

# 環境委員会

## 委員一覧 (20名)

|     |                |             |                |
|-----|----------------|-------------|----------------|
| 委員長 | 山谷 えり子 (自民)    | 谷 博之 (民主)   | 川口 順子 (自民)     |
| 理事  | 相原 久美子 (民主)    | 轟木 利治 (民主)  | 中山 恭子 (自民)     |
| 理事  | ツルネン マルティ (民主) | 広中 和歌子 (民主) | 矢野 哲朗 (自民)     |
| 理事  | 有村 治子 (自民)     | 牧山 ひろえ (民主) | 浜四津 敏子 (公明)    |
| 理事  | 加藤 修一 (公明)     | 松野 信夫 (民主)  | 市田 忠義 (共産)     |
|     | 池口 修次 (民主)     | 荒井 広幸 (自民)  | 川田 龍平 (無)      |
|     | 岡崎 トミ子 (民主)    | 神取 忍 (自民)   | (22. 3. 11 現在) |

## (1) 審議概観

第174回国会において、本委員会に付託された法律案は、内閣提出4件（うち本院先議1件）であり、2件は可決、1件は修正議決し、1件は審査未了となった。

また、本委員会付託の請願6種類49件は、審査未了となった。

### 〔法律案の審査〕

本院先議の**環境影響評価法の一部を改正する法律案**は、環境影響評価法の施行後の状況の変化及び同法の施行を通じて明らかになった課題等に対応するため、対象事業の範囲の拡大、事業の計画の立案段階における環境の保全のために配慮すべき事項についての検討、環境の保全のための措置等の実施の状況に係る報告その他の手続の新設等の措置を講じようとするものである。

委員会においては、参考人からの意見聴取を行うとともに、対象事業の範囲の拡大、配慮書での複数案検討の義務づけ、原子力発電所の戦略的環境アセスメントの在り方、第三者審査機関設置の必要性、適用除外規定を設けた理由等について質疑が行われた。質疑終了後、本法律案に対し、公明党から、環境影響評価法全体の見直しに係

る検討条項に規定する検討時期の前倒し等を内容とする修正案が、また、日本共産党から、目的に環境影響評価が住民等の参加の下に行われることを明記すること等を内容とする修正案がそれぞれ提出された。順次採決の結果、日本共産党提出の修正案は賛成少数をもって否決され、公明党提出の修正案は多数をもって可決され、修正部分を除く原案は全会一致をもって可決され、修正議決された。なお、附帯決議が付された。

本法律案は本会議において、委員会修正案は賛成少数をもって否決され、原案は全会一致をもって可決された。なお、衆議院において継続審査となった。

**大気汚染防止法及び水質汚濁防止法の一部を改正する法律案**は、事業者及び地方公共団体による公害防止対策の効果的な実施を図るため、ばい煙量等及び排水等の汚染状態の測定結果の記録義務違反に対して罰則を設けるとともに、ばい煙の排出抑制及び水質汚濁防止のための必要な措置等の実施に関する事業者の責務を定める等の措置を講じようとするものである。

委員会においては、地方公共団体及び事

業者の公害防止の取組促進、水質汚濁防止法に基づく事故時の措置の在り方、環境基準の見直し等も含めた適切な環境管理の在り方等について質疑が行われ、全会一致をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

**廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律案**は、廃棄物の不適正処理の悪循環を早急に是正し、廃棄物に対する国民の信頼を回復しつつ、長期的な廃棄物の適正処理体制を構築するため、排出事業者が行う産業廃棄物の保管に係る届出制度の導入、廃棄物処理施設の定期検査制度の導入、廃棄物最終処分場の適正な維持管理を確保するための措置の強化等の措置を講じようとするものである。

委員会においては、廃棄物最終処分場の維持管理対策の重要性、建設系廃棄物に係る処理責任の一元化を徹底する必要性、クリアランスされた産業廃棄物の適正処理確保の在り方、廃棄物・リサイクル制度の抜本的な見直しの必要性等について質疑が行われ、全会一致をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

**地球温暖化対策基本法案**は、地球温暖化対策を推進するため、地球温暖化対策に関し、基本原則と各主体の責務を明らかにするとともに、温室効果ガスの排出の量の削減に関する中長期的な目標を設定し、地球温暖化対策の基本となる事項を定めようとするものである。

委員会においては、中期目標の前提条件の妥当性、中期目標がない間の施策の進め方、25%削減の我が国の経済社会への影響、地球温暖化対策税の実施見直し等について質疑が行われた。また、千葉県君津市及び

東京都江東区において現地視察を行った。

なお、本法律案は、審査未了となった。

### 〔国政調査等〕

**3月11日**、環境行政の基本施策について小沢環境大臣から所信を聴取するとともに、平成22年度環境省予算及び環境保全経費等の概要について大谷環境大臣政務官から、公害等調整委員会の業務等について大内公害等調整委員会委員長から、それぞれ説明を聴取した。

**3月16日**、環境行政の基本施策に関する件及び公害等調整委員会の業務等に関する件について調査を行い、生物多様性条約COP10に向けての取組、水俣病特措法に基づく被害者救済の進め方、温室効果ガス25%削減の中期目標の前提条件の考え方、「環境国債」導入の必要性、気候安全保障についての認識、不知火海沿岸住民の健康調査実施の必要性、建設リサイクル法のアスベスト対策及び石綿健康被害救済法の見直しの必要性等について質疑を行った。

**3月19日**、予算委員会から委嘱された平成22年度一般会計予算、同特別会計予算及び同政府関係機関予算（総務省所管（公害等調整委員会）及び環境省所管）について審査を行い、環境省政策会議の在り方、温室効果ガス25%削減目標における国内削減分、地球温暖化対策基本法案に規定される中期目標の前提条件の法的妥当性、高速道路無料化によるCO<sub>2</sub>削減への影響、石綿健康被害救済法の対象疾病拡大と給付水準引上げの必要性、山口県上関原発予定地や東京都高尾山トンネルでの生物多様性の再調査の必要性等について質疑を行った。

## (2) 委員会経過

### ○平成22年3月11日(木) (第1回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 環境及び公害問題に関する調査を行うことを決定した。
- 環境行政の基本施策に関する件について小沢環境大臣から所信を聴いた。
- 平成22年度環境省予算及び環境保全経費等の概要に関する件について大谷環境大臣政務官から説明を聴いた。
- 公害等調整委員会の業務等に関する件について大内公害等調整委員会委員長から説明を聴いた。

### ○平成22年3月16日(火) (第2回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 環境行政の基本施策に関する件及び公害等調整委員会の業務等に関する件について小沢環境大臣、田島環境副大臣、馬淵国土交通副大臣、松下経済産業副大臣、大谷環境大臣政務官、近藤経済産業大臣政務官、西村外務大臣政務官、高橋経済産業大臣政務官、佐々木農林水産大臣政務官、長安国土交通大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

相原久美子君(民主)、松野信夫君(民主)、有村治子君(自民)、荒井広幸君(自民)、加藤修一君(公明)、市田忠義君(共産)、川田龍平君(無)

### ○平成22年3月19日(金) (第3回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 平成二十二年度一般会計予算(衆議院送付) 平成二十二年度特別会計予算(衆議院送付) 平成二十二年度政府関係機関予算(衆議院送付)

(総務省所管(公害等調整委員会)及び環境省所管)について小沢環境大臣、松下経済産業副大臣、馬淵国土交通副大臣、田島環境副大臣、大谷環境大臣政務官、後藤文部科学大臣政務官、佐々木農林水産大臣政務官、長安国土交通大臣政務官、高井文部科学大臣政務官、楠田防衛大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

有村治子君(自民)、加藤修一君(公明)、市田忠義君(共産)、川田龍平君(無)  
本委員会における委嘱審査は終了した。

### ○平成22年4月6日(火) (第4回)

- 環境影響評価法の一部を改正する法律案(閣法第55号)について小沢環境大臣から趣旨説明を聴いた。
- また、同法律案について参考人の出席を求めることを決定した。

### ○平成22年4月8日(木) (第5回)

- 環境影響評価法の一部を改正する法律案(閣法第55号)について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

[参考人]

早稲田大学大学院法務研究科教授  
早稲田大学法学部教授 大塚直君  
電気事業連合会環境委員会委員長  
東京電力株式会社取締役副社長 猪野博行君  
東京工業大学大学院総合理工学研究科長・教授

国際影響評価学会(I A I A)理事・会長 職 原科幸彦君

よみがえれ!有明訴訟弁護団事務局長  
元九州弁護士会連合会環境問題に関する連絡協議会委員長 堀良一君

[質疑者]

牧山ひろえ君(民主)、中山恭子君(自民)、加藤修一君(公明)、市田忠義君(共産)、川田龍平君(無)

### ○平成22年4月13日(火) (第6回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 環境影響評価法の一部を改正する法律案(閣法第55号)について小沢環境大臣、田島環境副大臣、大谷環境大臣政務官、近藤経済産業大臣政務官、田村内閣府大臣政務官、三日月国土交通大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

中山恭子君(自民)、加藤修一君(公明)、

岡崎トミ子君（民主）、市田忠義君（共産）、川田龍平君（無）

○平成22年4月15日（木）（第7回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 環境影響評価法の一部を改正する法律案（閣法第55号）について小沢環境大臣、田島環境副大臣、三日月国土交通大臣政務官、大谷環境大臣政務官、高橋経済産業大臣政務官及び楠田防衛大臣政務官に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

松野信夫君（民主）、有村治子君（自民）

○平成22年4月20日（火）（第8回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 環境影響評価法の一部を改正する法律案（閣法第55号）について小沢環境大臣、田島環境副大臣、大谷環境大臣政務官、藤本国土交通大臣政務官、後藤文部科学大臣政務官、政府参考人及び参考人独立行政法人国際協力機構理事粗信仁君に対し質疑を行った後、修正議決した。

〔質疑者〕

加藤修一君（公明）、市田忠義君（共産）、川田龍平君（無）

（閣法第55号）

賛成会派 自民、公明、共産、無

反対会派 民主

なお、附帯決議を行った。

- 大気汚染防止法及び水質汚濁防止法の一部を改正する法律案（閣法第35号）（衆議院送付）について小沢環境大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成22年4月27日（火）（第9回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 大気汚染防止法及び水質汚濁防止法の一部を改正する法律案（閣法第35号）（衆議院送付）について小沢環境大臣、田島環境副大臣、大谷環境大臣政務官、楠田防衛大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

〔質疑者〕

神取忍君（自民）、加藤修一君（公明）、市田忠義君（共産）、川田龍平君（無）

（閣法第35号）

賛成会派 民主、自民、公明、共産、改革、無

反対会派 なし

なお、附帯決議を行った。

- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第43号）（衆議院送付）について小沢環境大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成22年5月11日（火）（第10回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第43号）（衆議院送付）について小沢環境大臣、郡司農林水産副大臣、田島環境副大臣、中川文部科学副大臣、峰崎財務副大臣、松下経済産業副大臣、福山外務副大臣、大谷環境大臣政務官、長安国土交通大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

〔質疑者〕

中山恭子君（自民）、加藤修一君（公明）、市田忠義君（共産）、荒井広幸君（改革）、川田龍平君（無）、轟木利治君（民主）

（閣法第43号）

賛成会派 民主、自民、公明、共産、改革、無

反対会派 なし

なお、附帯決議を行った。

○平成22年5月25日（火）（第11回）

- 地球温暖化対策基本法案（閣法第52号）（衆議院送付）について小沢環境大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成22年5月27日（木）（第12回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 地球温暖化対策基本法案（閣法第52号）（衆議院送付）について小沢環境大臣、田島環境副大臣、高橋経済産業大臣政務官、大谷環境大臣政務官、藤本国土交通大臣政務官、泉内閣府大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

轟木利治君（民主）、松野信夫君（民主）、川口順子君（自民）

また、同法律案について参考人の出席を求め

ることを決定した。

○平成22年6月1日(火) (第13回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 地球温暖化対策基本法案(閣法第52号)(衆議院送付)について小沢環境大臣、田島環境副大臣、西村外務大臣政務官、近藤経済産業大臣政務官、高橋経済産業大臣政務官、大谷環境大臣政務官、藤本国土交通大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

加藤修一君(公明)、市田忠義君(共産)、  
荒井広幸君(改革)、神取忍君(自民)、  
中山恭子君(自民)